

「第9期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」の骨子案について

1 趣旨

令和3年度に策定した「第8期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」は、令和7年度をもって計画期間の満了を迎えた。

については、令和7年度までの琵琶湖の水質の状況や課題を踏まえ、令和8年3月策定の「琵琶湖保全再生施策に関する計画(第3期)」と整合を図りながら、「第9期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」(以下「第9期計画」という。)の策定を行う。

2 次期計画の基本的枠組み

(1) 計画期間

令和8年度～令和13年度(6年間)

(2) 計画の性格

湖沼水質保全特別措置法第4条に基づく法定計画

(3) 策定主体

審議会答申、市町・関係機関等の意見、県民政策コメント等を踏まえ、滋賀県および京都府が策定。

3 スケジュール

(1) 滋賀県環境審議会(水・土壌・大気部会)での審議

令和8年3月 滋賀県環境審議会(諮問)
6月 滋賀県環境審議会(骨子案)
9月 滋賀県環境審議会(素案)
11月 滋賀県環境審議会(答申案)および答申

(2) 滋賀県議会への報告

令和8年5月 環境・農水・企業常任委員会(策定予定)
8月 環境・農水・企業常任委員会(骨子案)
10月 環境・農水・企業常任委員会(素案)
12月 環境・農水・企業常任委員会(計画案)
令和9年3月 環境・農水・企業常任委員会(最終案)

(3) 県民、市町、関係機関からの意見の反映

- ・ 滋賀県県民政策コメントの実施
- ・ 県内市町への意見徴取
- ・ 関係機関(京都府、環境省、国土交通省近畿地方整備局等)との協議

「第9期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」骨子案

はじめに

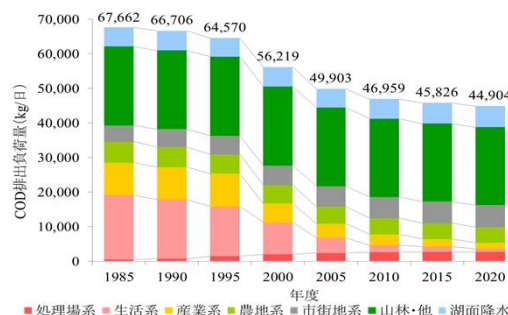
- <策定の背景> 令和7年度で第8期計画が終期を迎えたことから、近年の気候変動の影響や社会情勢の変化などを踏まえ、第9期計画を策定する。
- <性格> 本計画は、湖沼水質保全特別措置法第4条に基づく法定計画で、琵琶湖の水質保全を目的に必要な各種対策を取りまとめ、総合的な推進を図るもの。計画の推進にあたり、琵琶湖保全再生計画（第3期）と整合を図る。
- <計画期間> 令和8年度から令和13年度までの6年間。

第1章 琵琶湖の水質保全対策の状況

水質保全対策の実施状況

- 下水道の整備などの生活排水対策や工場排水規制、環境こだわり農業による化学肥料の削減および濁水の流出防止等の事業を実施してきた。
- その結果、琵琶湖に流入する汚濁負荷は有機汚濁の指標であるCOD、全窒素および全りんはいずれも低減傾向である。

琵琶湖に流入する汚濁負荷量の推移（COD）



水質の動向

【北湖】第8期湖沼計画のCODの目標値を達成。全窒素と全りんは、環境基準を達成。

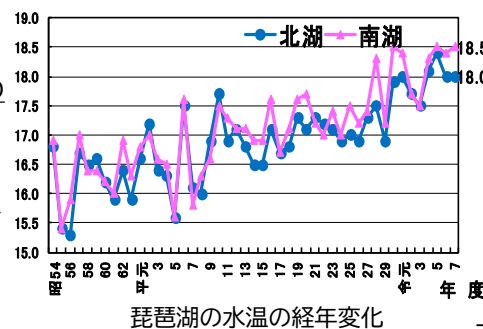
	項目	目標値	R7年度測定値	達成状況	計画期間中最小～最大
北湖	COD(75%値)	2.8	2.7	○	2.5～2.8
	COD(平均)	2.5	2.4	○	2.3～2.5
	全窒素(平均)	0.20	0.20	○	0.19～0.21

【南湖】CODは目標値よりも高い値。全窒素および全りんは目標値を達成。

	項目	目標値	R7年度測定値	達成状況	計画期間中最小～最大
南湖	COD(75%値)	4.5	5.1	×	4.3～5.2
	COD(平均)	3.2	3.3	×	3.2～3.5
	全窒素(平均)	0.24	0.23	○	0.22～0.27
	全りん(平均)	0.015	0.013	○	0.014～0.016

第8期計画期間の課題

- アユの記録的な不漁。栄養からプランクトン、魚類へとつながる物質循環が気候変動の影響などにより妨げられている可能性。
- 琵琶湖の水温が上昇傾向。底層の貧酸素状態の長期化やアオコの発生など、気候変動による様々な影響が見られる。
- 南湖での水草大量繁殖など生態系の課題も顕在化している。



第2章 琵琶湖の水質保全に向けた方針

方針

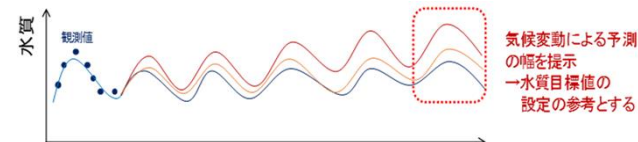
「琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成」に向けて、気候変動の影響や生態系保全を踏まえた水質保全対策を推進。

さらに、「世界湖沼の日」の制定を踏まえ、琵琶湖と人との関わりや多様な連携も進め、琵琶湖の保全再生を一層推進。

目標値

琵琶湖流域水物質循環モデルによる将来予測の値等から目標値を設定。

気候変動の影響も考慮し、複数の気象シナリオによる予測も参考にする。



施策の方向（重点施策）

水質の保全

① 琵琶湖の水質監視および水質保全対策の推進

生態系の保全

② 湖内や湖辺の環境改善に向けた多様な取組の推進

調査研究

③ 気候変動による水質・生態系等への影響の把握および対応

④ 良好な水質と豊かな生態系を両立する水質管理手法の構築

環境保全活動の促進や多様な連携

⑤ 県民等の多様な主体による琵琶湖に関する取組の促進

赤野井湾流域流出水対策推進計画

⑥ 赤野井湾における水質改善



良好な水質と豊かな生態系の両立を図る

「第9期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」骨子案

第3章 琵琶湖の水質の保全に向けた取組

水質の保全

- 持続的な污水处理システムの構築
 - ・下水道、農業集落排水施設、浄化槽の整備
- 工場・事業場排水対策
 - ・排水規制等、汚濁負荷量の規制
- 流出水対策
 - ・農業地域対策、市街地対策、自然地域対策
- 畜産業、魚類養殖に係る汚濁負荷対策
- その他の負荷削減対策
 - ・プラごみの発生抑制の啓発等



湖南中部浄化センター

調査研究

- 公共用水域の水質監視
 - ・琵琶湖、河川の水質変動の的確な把握のため、継続した水質監視
 - ・底層D Oの定期的な把握および貧酸素対策の検討
- 調査研究の推進
 - ・気候変動による水質・生態系への影響把握
 - ・動植物プランクトンの季節的増減の変化等に着目した検証
 - ・餌（動プラ）の生息環境の改善に向けた検討
 - ・水質保全と生態系保全を両立する指標に関する調査



分布調査で使用する水中ロボット

生態系の保全

- 湖内における対策
 - ・水草等の除去、湖底の環境改善
- 湖辺における対策
 - ・ヨシ群落保全、法令に基づく緑地の保全、内湖の再生
- 森林や農地等における対策
 - ・森林や農地等の保全や利用、流域における対策
- 湖沼生態の保全と回復
 - ・外来魚や侵略的外来水生植物の駆除



水草の表層刈取り

環境保全活動の促進や多様な連携

- 水環境への負荷の少ないライフスタイルの確立
 - ・環境学習の推進、環境に配慮した生活に係る啓発
- 県民等の多様な主体による環境保全活動の促進
 - ・「びわ湖の日」の取組など環境保全活動の促進
 - ・MLGsを通じた多様な主体による協働の推進
- 事業者等に対する支援
- 関係機関等との連携および情報発信
 - ・「世界湖沼の日」に係る情報発信
 - ・湖沼を有する地域・国際機関との連携



世界湖沼の日

第4章 赤野井湾流域流出水対策推進計画

概要

赤野井湾流域を対象に、市街地や農地等の流入負荷削減に取り組む計画。第5期「琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」（平成18年度策定）に初めて位置付けて以降、継続的に取組を実施している。

目標

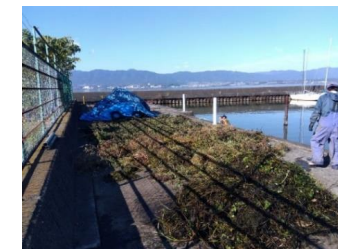
赤野井湾流域ではホタルが舞い、湾内ではシジミが棲めるような水・湖底環境に維持・改善され、流域に暮らすすべての人々が誇りをもてる地域

主な取組

- 農業排水対策
 - ・流域における環境こだわり農業の拡大など
- 河川・湾内等の環境美化
 - ・湖底ごみの清掃活動の実施など
- 自然生態系の保全と回復
 - ・オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の防除など
- 啓発事業およびその他の関連事業
 - ・環境学習の展開など



湖底ごみの清掃活動



オオバナミズキンバイの除去